施設退所者の生活状況及び支援に関する調査

調査へのご協力のお願い

京都市では、「全ての子ども、若者が無限の可能性を発揮できるまち・京都」の 実現に向けて、様々な取組を進めています。

この調査は、施設等で生活していた方たちを対象に、現在の生活状況や支援についてお伺いし、今後、京都市における社会的養護で育つ人たちや育った人たちへの支援策を検討するために実施するものです。

ぜひ、このアンケート調査へのご協力をよろしくお願いします。

京都市

おねがい

このアンケートは,現在,施設などで暮らす人たちやこれまで暮らしてきた人 たちへのこれからの支援策を考えるために京都市と協力して実施するものです。

アンケート用紙には,名前や住所を書かないで良いようになっているので,みんなの名前や住んでいるところが,ほかの人に知られることもありません。

なるべく正確な状況を把握して,みんなが不安に思っていることや,してほしいことなどへ対応していこうとするものなので,少し長いように思うかもしれないですが,ご協力をお願いします。

児童養護施設長・自立援助ホーム長・ファミリーホーム長一同

【ご回答に当たってのお願い】

- 1 お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません。
- 2 アンケートご記入後は、**平成29年7月14日(金)までに**同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください(切手を貼る必要はありません。)。
- 3 この調査票は、みなさまが入所されていた施設の協力を得て、対象となる方を抽出し、施設から送らせていただいています。ご回答いただいた内容は、統計的に処理し、この調査の目的以外に使用することはありません。

【調査に関する問い合わせ先及び返送先】

京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課 担当:〇〇,〇〇

電話:075-746-7625 FAX:075-251-1133

問1	本調査票にご回答いただいている方はどなたですか	・ (あてはまる番号1つに
C	をつけてください。)。	***************************************

1 本人 2 本人以外()

※ 本人以外が回答する場合,以下の問は「封筒の宛名の方」のこととしてご回答ください。

I 本人(封筒の宛名の方)について

問2 性別と年齢を教えてください(あてはまる番号1つに〇, または数字を記入してください。)。

(1)性 別	1	男	2	女					
(2)年 齢	()	歳						
(3)生年月	1	昭和	2	平成	3	西暦	()年()月

問3 入所していた施設等の種類と入所期間を教えてください(「入所していた施設等」は、あてはまる番号すべてに○を、「通算の入所期間」は、あてはまる番号 1つに○をつけてください。)。

なお,2つ以上の施設等に入所していた場合,入所期間は通算した期間(全部を合計した期間)でご回答ください。

また,入所していた施設等のうち,最後に退所した施設については,「最後に 退所した施設等」欄に○をつけてください。

(回答例及び記入例)

乳児院に2年,児童養護施設に6年入所していた場合は,「入所していた施設等」欄の「1」と「2」に \bigcirc をつけ,「最後に退所した施設等」欄の「2 児童養護施設」の箇所に \bigcirc をつけてください。また,「通算の入所期間」は,2年+6年=8年となるので,「(5) 5年 \bigcirc 10年未満」に \bigcirc をつけてください。

入所していた施設等	最後に退所した施設等	施設等の種類			
1		乳児院			
2		児童養護施設			
3		情緒障害児短期治療施設(児童心理治療施設)			
4		児童自立支援施設			
5		母子生活支援施設			
6		自立援助ホーム			
7		ファミリーホーム・里親			
8		その他(
9		わからない			
通算の	(1) 6	5箇月未満 (2)6箇月~1年未満 (3)1年~3年未満			
	(4) 3	3年~5年未満 (5) 5年~10年未満 (6) 10年以上			
入所期間		つからない			

入所していた施設等	最後に退所した施設等	施設等の種類			
1		乳児院			
2		児童養護施設			
3		情緒障害児短期治療施設(児童心理治療施設)			
4		児童自立支援施設			
5		母子生活支援施設			
6		自立援助ホーム			
7		ファミリーホーム・里親			
8		その他()			
9		わからない			
洛答么	(1)	5箇月未満 (2)6箇月~1年未満 (3)1年~3年未満			
通算の	(4)	3年~5年未満 (5)5年~10年未満 (6)10年以上			
入所期間		つからない			

^{※「}施設等」とは、施設や里親(ファミリーホームを含む。)を指します。

Ⅱ 現在の生活について

問4 現在お住まいの地域を教えてください(あてはまる番号1つに○をつけてください。)。

1 京都市内 2 京都府(京都市内を除く)3 他府県(都道府県名(例:大阪府):)

問5 現在のお住まいについて教えてください(あてはまる番号1つに○をつけてください。)。

1 民間賃貸住宅(アパート,マンション等) 2 公的賃貸住宅(畑・棺・楢笠) 3 会社や学校の寮 4 親等の家 5 自立援助ホーム 6 持ち家(戸建,マンション等) 7 友達の家 8 交際中の人の家 9 その他

^{※「}親等」とは、父母、兄弟姉妹、祖父母、伯父(叔父)、伯母(叔母)を指します。

問6	現在の家賃やローンなどの月額を教えてください	(あてはまる番号1つに○
を	つけてください。)。	***************************************

(1)3万円未満	(2)3~5万円未満	(3)5~7万円未満	
(4) 7万円以上			

問7 現在の世帯状況を教えてください(あてはまる番号1つに○をつけてください。)。

1	ひとり暮らし	2	本人と配偶者(又は交際中の人)のみ
3	本人と配偶者	(又は交際中の人)	と子ども
4	本人と子ども	5	本人と親等
6	本人と配偶者	(又は交際中の人)	と親等
7	本人と配偶者	(又は交際中の人)	と子どもと親等
8	その他(

問8 これまでの転居(引越し)の経験を教えてください(当てはまる番号1つに ○をつけてください。)。

また、転居したことがある方は、回数やその理由・背景を教えてください。

<u> </u>	CC/ C/ C/ C// C// C//	1337 6337 6 77 6 6 7
1 施設等を退所	してから現在まで同じところに住ん	 んでいる
2 転居している		
(1) () 🛮	
(2) 理由・背景		_

※「施設等」とは、施設や里親(ファミリーホームを含む。)を指します。

^{※「}親等」とは、父母、兄弟姉妹、祖父母、伯父(叔父)、伯母(叔母)を指します。

問9 現在の主な収入源と手取りの収入を教えてください。
(1)主な収入源を教えてください(あてはまる番号のすべてに○をつけてくださ
() _°) _°
1 本人の就労による収入 2 本人の就労以外の収入
── (1)で「1 本人の就労による収入」と回答した方は(2), (3)及び
(4) についてご回答ください。
(2)現在の手取りの月収を教えてください(あてはまる番号1つに○をつけてく
ださい。)。
(1)5万円未満 (2)5~10万円未満 (3)10~15万円未満
(4)15~20万円未満 (5)20~25万円未満 (6)25~30万円未満
(7)30~40万円未満 (8)40万円以上
(3)現在の仕事の就労形態を教えてください(あてはまる番号1つに○をつけて
ください。)。
1 正規職員 2 パート・アルバイト (フリーターを含む。)
3 契約社員 4 派遣職員 5 自営業
6 その他 (
(4)現在の仕事の業種を教えてください(あてはまる番号すべてに○をつけてく
ださい。)。
1 農業・林業 2 漁業 3 建設業
4 製造業(工場等) 5 情報通信業(IT関連)
6 運輸業(鉄道業等) 7 卸売業・小売業(販売等) 8 金融業・保険業
9 宿泊業(旅館, ホテル等)
10 飲食サービス業(飲食店)
11 生活関連サービス業(理容,美容業等)
12 教育,学習支援業(幼稚園,学校,学習塾等)
13 医療,福祉(病院,保育所,介護・障害者施設等)

(1)で「2 本人の就労以外の収入」と回答した方は(5)についてご回答ください。

14 その他

(5)本人の就労以外の収入とはどのような収入か教えてください(あてはまる番号すべてにご回答ください。)

12	①本人が得ている収入					
1	児童手当・児童扶養手当	2	障害年金	3	遺族年金	
4	生活保護などの公的扶助	5	奨学金	6	同居している親等からの援助	
7	別居している親等からの援助	8	その他()	
2 🛮	2偶者(又は交際中の人)カ	得てい	いる収入			
1	配偶者(又は交際中の人)	の就労	だによる収入			
2	児童手当・児童扶養手当	3	年金(国民,	厚生	,共済・障害・遺族年金)	
4	奨学金	5	配偶者(又は	は交際!	中の人)の親等からの援助	
6	その他()			
3業	見等が得ている収入					
1	親等の就労による収入	2	児童手当・	児童技	扶養手当	
3	年金(国民, 厚生, 共済·	障害。	· 遺族年金)			
4	その他()			

問10 現在加入している公的年金や医療保険を教えてください(それぞれあては まる番号1つに○をつけてください。)。

項目		選択肢
	1 国民年金	2 厚生年金 3 共済年金
(1)年金	4 その他(
	5 加入していない	6 わからない
	1 国民健康保険	2 企業の健康保険 3 共済組合
(2) <mark>医療</mark> 保険	4 その他(
	5 加入していない	6 わからない

^{※「}親等」とは,父母,兄弟姉妹,祖父母,伯父(叔父),伯母(叔母)を指します。

Ⅲ 進学について

問11 高校への進学状況を教えてください(あてはまる番号1つに○をつけてく ださい。)。

- 1 進学し、卒業した
- 2 進学後, 中退した
- 3 進学したかったが, できなかった ¦
- 4 進学するつもりがなかった

問12 問11の理由について教えてください。

- ▶問11で「2 進学後、中退した」と回答した方は(1)にご回答ください。
- (1) 中退の理由を教えてください(あてはまる番号すべてに○をつけてくださ (1°)°
 - 1 経済的に厳しくなった
- 2 授業についていけなかった
- 人間関係がうまくいかなかった 4 勉強する目的を見出せなくなった
- 進路を変更した 5
- 6 病気やけがにより通学できなくなった
- 周囲に反対された 7
- 8 学業と仕事の両立が難しかった
- 9 その他
- ➡問11で「3 進学したかったが、できなかった」と回答した方は(2)にご回答ください。
- (2) 進学できなかった理由を教えてください(あてはまる番号すべてに)をつけ てください。)。
 - 1 経済的に厳しかった
- 2 授業についていく自信がなかった
- 人間関係に不安があった 3
- 4 勉強する目的を見出せなかった
- 5
 - 病気やけがにより通学できなかった 6 入学試験に合格できなかった
- - 周囲に反対された 8 仕事との両立が難しかった
- 9 その他

問13 専門学校,短期大学,大学等への進学状況を教えてください(あてはまる 番号1つに○をつけてください。)。

- 1 進学し、卒業した 2 進学後, 中退した ┆3 進学したかったが,できなかった ┆ 4 進学するつもりがなかった
- 問14 問13の理由について教えてください。
 - →問13で「2 進学後,中退した」と回答した方は(1)にご回答ください。
 - (1) 中退の理由を教えてください(あてはまる番号すべてに○をつけてくださ い。)。

 - 1 経済的に厳しくなった 2 授業についていけなかった

 - 3 人間関係がうまくいかなかった 4 勉強する目的を見出せなくなった
 - 進路を変更した 5
- 6 病気やけがにより通学できなくなった
- 7 周囲に反対された
- 8 学業と仕事の両立が難しかった
- 9 その他
- ➡問13で「3 進学したかったが、できなかった」と回答した方は(2)にご回答ください。
- (2) 進学できなかった理由を教えてください(あてはまる番号すべてに)をつけ てください。)。
 - 1 経済的に厳しかった
- 3 人間関係に不安があった
- 4 勉強する目的を見出せなかった
- 5
- 病気やけがにより通学できなかった 6 入学試験に合格できなかった
- 7
- 周囲に反対された 8 仕事との両立が難しかった
- 9 その他

IV これまでの仕事の経験について

問15 これまでの仕事の経験を教えてください(あてはまる番号すべてに○をつ けてください。)。

- ¦1 正規雇用で仕事をしたことがある
- 正規雇用以外で仕事をしたことがある(就労形態:
- 仕事をしたことがない

▶ 問15で「1 正規雇用で仕事をしたことがある」もしくは「2 正規雇用以 外で仕事をしたことがある」と回答した方は,以下をご回答ください(あてはま る番号すべてに○をつけてください。)。

- ¦1 転職したことがある
- ├⇒ 現在((1)1~3(2)4~6(3)7~9(4)10以上)箇所目である。
- 転職したことはない
- 離職しており、現在は仕事をしていない

→ 前記で「1 転職したことがある」もしくは「3 離職しており、現在は仕事 をしていない」と回答した方は、問16をご回答ください(あてはまる番号すべ てに○をつけてください。)。

問16 これまでの転職もしくは離職経験の中で主な理由を教えてください(あて はまる番号すべてに○をつけてください。)。

- 1 職場の人間関係がうまくいかなかった 2 労働環境が苛酷だった
- 業務の内容についていけなかった 3
- 5 その仕事へのやりがいが見出せなかった
- 7 解雇された
- 9 学業との両立ができなかった
- 10 その他

- 4 給与が少なかった
- 6 病気やけがにより就労ができなくなった
- 8 周囲に反対された

V 困ったことや不安に思ったことについて

問17 施設等を退所してから(3年くらいの間に)困っていたことや不安に思っていたことを教えてください(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)。

	V-7000 C-3X700 V-7000 V-	(ひているの田・ファイに	<u> </u>	77 C 17CC V-0 70
1	孤独感を感じること 2	心身の健康面	3	生活費等の経済面
4	子育てに関すること 5	仕事に関すること	6	学校や職場での人間関係
7	学業に関すること 8	学費に関すること	9	日常の家事 (料理等)
1 0	家計管理に関すること 11	就職(仕事探し)に関すること	1 2	借金・金銭トラブルに関すること
1 3	親等との関係 14	友達との関係	1 5	恋愛や性に関すること
1 6	本人の過去や生い立ちに関すること 17	結婚に関すること	18	住居に関すること
1 9	その他(

^{※「}親等」とは、父母、兄弟姉妹、祖父母、伯父(叔父)、伯母(叔母)を指します。

問18 現在,困っていることや不安に思っていることを教えてください(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)。

1	孤独感を感じること	2	心身の健康面	3	生活費等の経済面
4	子育てに関すること	5	仕事に関すること	6	学校や職場での人間関係
7	学業に関すること	8	学費に関すること	9	日常の家事 (料理等)
1 0	家計管理に関すること 1	. 1	就職(仕事探し)に関すること	1 2	借金・金銭トラブルに関すること
1 3	親等との関係 1	. 4	友達との関係	1 5	恋愛や性に関すること
1 6	本人の過去や生い立ちに関すること 1	. 7	結婚に関すること	18	住居に関すること
1 9	その他(

^{※「}親等」とは、父母、兄弟姉妹、祖父母、伯父(叔父)、伯母(叔母)を指します。

問19 現在,困ったことや不安に思ったことを相談できる相手がいますか(あてはまる番号1つに○をつけてください。)。

(はまる番号1つに○をつけて	てください。)。	
1	相談できる相手がいる		

2 相談できる相手がおらず、ほしいと思っている

3 相談できる相手はいないが、必要ないと思っている

→ 問19で「1 相談できる相手がいる」と回答した方は以下についてご回答く ださい。

問20 相談できる相手が誰か教えてください(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

	\/LCV10/				
1	施設等の友人・先輩	2	「1」以外の友人・知人	3	施設等の職員
4	父母	5	きょうだい	6	祖父母
7	叔父(伯父)・叔母(伯母)	8	交際中の人又は配偶者	9	福祉事務所や児童相談所等の職員
1 0	医師や弁護士等の専門家	1 1	職場の上司や同僚	1 2	学校の先生
1 3	民間団体やボランティア	1 4	民生委員・児童委員	1 5	隣人・地域の人
1 6	その他(

^{※「}施設等」とは、施設や里親(ファミリーホームを含む。)を指します。

問21 現在, 気持ちが安らぐ場所や趣味, 活動はありますか(あてはまる番号1 つに○をつけてください。)。

<u>[1 ある]</u> 2 ない 3 わからない

➡問21で「1 ある」と回答した方は以下についてご回答ください。

問22 それはどのようなことですか(ご自由にお答えください。)。

VI 退所した施設や里親との関わりや退所前後の状況について

問23 退所した施設や里親との現在の関わりを教えてください(あてはまる番号 すべてに○をつけてください。)。

- 1 電話やメール, 手紙などで連絡をとっている 2 施設(里親宅)を訪問している
- 施設(里親宅)の行事や同窓会に参加している 4 施設の職員や里親が自宅に来ている 3
- 5 施設の職員や里親が職場や学校に来ている
- 施設の職員や里親と食事に行ったりするなど、施設(里親宅)や自宅外で会っている
- 7 連絡はとっていない
- 8 その他 (

問24 施設等へ連絡するとき、誰に連絡をしていますか(あてはまる番号すべて **に○をつけてください。)。**

1 施設長(里親)

- 2 退所時に担当だった施設等の職員
- 3 特定の施設等の職員 4 内容や時によって相手が異なる
- 5 その他 (

※「施設等」とは、施設や里親(ファミリーホームを含む。)を指します。

問25 これまでを振り返って、施設等に入所している間に教えてほしかったこ と、支援してほしかったことを教えてください(あてはまる番号すべてに○ をつけてください。)。

- 1 掃除や洗濯の方法
- 2 炊事(料理)の方法
- 3 家計の収支など金銭管理,銀行の利用方法 4 病院の利用の仕方や医療の知識
- 5 諸制度(年金,健康保険,住民票等)の知識や手続き方法 6 法律に関すること
- 7 身元保証,連帯保証に関すること
- 8 悪徳商法対策や防犯などの自己防衛方法
- 9 ビジネスマナー, テーブルマナー 10 人とのコミュニケーション, 人間関係の作り方
- 1 1
- 孤独感との付き合い方 12 社会生活上の基本的なマナー・ルール
- 13 相談支援機関等(困ったときにどこに相談すれば良いのか等)
- 14 話し相手など気軽に交流のできる場所,機会
- 15 施設等で生活していた人と出会える場所,機会 (裏ページにも選択肢あり)

	1 9	9 携帯電話やインターネットの安全な利用の仕方	
	2 (20 その他(
	ж Гл	「施設等」とは,施設や里親(ファミリーホームを含む。)を指します。	
	施設	投等を退所後に就職した方は, 問26にご回答ください。	
問	2 6	6 就職活動を行う際に,施設等からどのような支援をしてほしか	つたかを教
		えてください (あてはまる番号すべてに○をつけてください。)。	
	1	仕事に必要な知識・技術などを身につけるための手助け等	
	2	資格(運転免許や介護ヘルパーの資格等)取得のための手助け管	争
	3	8 能力や適性にあった就職先のアドバイス 4 仕事先のあっせん	
	5	5 履歴書の書き方や面接の受け方などの支援 6 仕事先との関係調整	と
	7	'居宅先の確保 8 連帯保証人, 身元保	証人の支援
	9) その他 (
			<u> </u>
,	施設	役等を退所後に進学した方は, 問27にご回答ください。	
問	2 7	7 進学するに当たって,施設等からどのような支援をしてほしか	つたかを教
	;	えてください (あてはまる番号すべてに○をつけてください。)。	
	1	進学に必要な学力などを身につけるための手助け等	
	2	. 進学を希望する上での手助け等(あなたの希望を聞いて手助けをして	(くれる等)
	3		で高校を卒業できなかった 果を適切に評価し, 高校を卒
	5	5 入学金,学費等の経済的支援 6 居宅先の確保 ^{業した者と同じ} 認定する資格	等以上の学力があることを
	7	'連帯保証人,身元保証人の支援 8 <u>高卒認定資格</u> についての	D支援
	9) その他 (
	1		

住宅に関する手続き等(住居の探し方,契約方法,家賃の支払い方法等)

経済的な援助に関すること (経済的に困ったときにどこに相談すれば良いのか, お金の借り方等)

電気, ガス, 水道, 電話等の契約に関する手続き

16

1 7

18

問28 前記の問25,26,27以外に,施設等を退所後,必要だと思う支援を 教えてください(ご自由にお答えください。)。

※「施設等」とは、施設や里親(ファミリーホームを含む。)を指します。



問29 京都市内7箇所に設置している青少年活動センターを知っていますか(あてはまる番号1つに○をつけてください。)。

く青少年活動センターとは>

市内に在住,通勤又は通学する青少年(13歳(中学生)~30歳)等を対象に,教養の向上及び社会参加の促進のための講座,研修等の開催や施設の提供,相談支援等を実施する施設です。

(開所時間)

月~土曜日:午前10時~午後9時,日,祝日:午前10時~午後6時

※ 水曜日, 年末年始は休所日

1 利用したことがある

2 知っているが利用したことがない

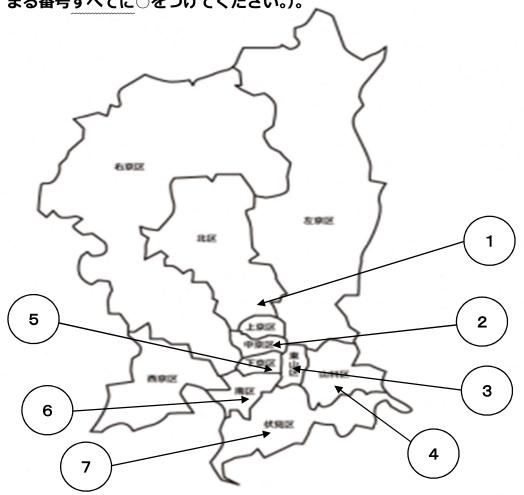
3 知らない

問30 青少年活動センターを利用したいと思いますか(あてはまる番号1つに をつけてください。)。

[1 利用したい] 2 利用したくない 3 わからない

➡問30で「1 利用したい」と回答した方は以下についてご回答ください。

問31 利用する場合は、どこの青少年活動センターを利用したいですか(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)。



番号	青少年活動センター	所在地
1	北	京都市北区紫野西御所田町 56(北区総合庁舎西庁舎 3 階)
2	中京	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262(ウィングス京都 3 階)
3	東山	京都市東山区清水 5 丁目 130-6(東山区総合庁舎 2 階)
4	山科	京都市山科区竹鼻四丁野町 42
5	下京	京都市下京区川端町 13
6	南	京都市南区西九条南田町 72
5	下京	京都市下京区川端町 13

				-	-	7
T				-	_	•
	Ш	_	 ь.	F	=	•
11			н.		- 1	۲.

問32 施設等での生活や,退所してからの生活を通して,感じていることを自由 に記入してください。

また,施設等で生活した友人や知人で,退所後の生活で困っている,また は心配している人がいれば,その内容も記入してください。

◆お忙しいところ, アンケートにご協力いただき, ありがとうございました◆ ご回答いただいた調査票は, 同封の返信用封筒(切手不要, お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません)に入れ, 平成29年7月14日(金)までに投函してください。

~青少年活動センターにおける支援策について~

本市にある青少年活動センターでは次のような取組を行っています。希望する支援や興味のある取組がある場合には、積極的にご活用ください。

◆市内7箇所の青少年活動センター

青少年活動センターでは、ロビー、会議室、和室(茶道設備)、料理講習室、体育室、トレーニングルーム、テニスコート、レッスンスタジオ、音楽室、娯楽室等を備え(センターにより一部異なります)、施設ごとにテーマを設定し、特色ある多彩な事業プログラムの実施、相談事業や活動場所の提供を行っています。

利用対象 市内に在住,通勤又は通学する青少年(13歳(中学生)~30歳)等 利用方法 直接,利用したい青少年活動センターに申込みください。詳しくは,各センター にお問い合わせください。

費 用 利用区分によって異なります。詳しくは、各センターにお問い合わせください。 **その他** センターごとに取組内容が異なりますので、下記をご参照のうえ各センターのホームページをご確認ください。

	所 在 地	
l 施設名	連絡先	取組テーマ
ルロスイコ	7— 1-	
		1161-14 TER 147 -
北青少年活動	北区紫野西御所田町 56 番地(北区総合庁舎内)	地域・環境へ
センター	075-451-6700	の気づきと行
	http://www.ys-kyoto.org/kita/	動支援
 中京青少年活動	中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地(3F)	総合相談の窓
サポーダー	075-231-0640	口と市民参加
ピンター	http://www.ys-kyoto.org/nakagyo/	の促進
古山丰小左洋科	東山区清水 5 丁目 130 番地の 6(東山区総合庁舎内)	創造表現活動
東山青少年活動	075-541-0619	をサポート
センター	http://www.ys-kyoto.org/higashiyama/	
山利圭小左洋動	山科区竹鼻四丁野町 42 番地	若者の地域交
山科青少年活動 センター	075-593-4911	流と地域問題
ピンター	http://www.ys-kyoto.org/yamashina/	への参加
丁古丰小左洋科	下京区川端町 13 番地	スポーツを通
下京青少年活動	075-353-7750	した若者の地
センター	http://www.ys-kyoto.org/shimogyo/	域参加
古書小左泛動	南区西九条南田町 729番地	一歩を踏み出
南青少年活動	075-671-0356	すための居場
センター	http://www.ys-kyoto.org/minami/	所づくり
	伏見区鷹匠町 39 番地の 2(伏見区総合庁舎内)	多文化共生と
伏見青少年活動	075-611-4910	若者参加の地
センター	http://ys-kyoto.org/fushimi/	域づくり

◆子ども・若者総合相談窓口

「子ども・若者総合相談窓口」は、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する30歳代までの子ども・若者を対象とした相談窓口です。下記の市内2箇所に設置されている同窓口では、子ども・若者の社会参加や社会的自立に向けた幅広い相談に応じながら支援機関・団体等の紹介や助言を行います。

利用対象 ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する 30 歳代までの子ども・若者やその家族の方利用方法 まずはお電話ください。適切な支援機関の紹介や助言を行うほか,来所相談(予約制)を行っています。 利用時間

実施場所	月~金曜日	土曜日	日曜日	祝日
①中京青少年活動センター 中京区東洞院通六角下る御射山町 262 〈TeL708-5440〉	10:00~20:0 (水曜日は休み		10:00	~17:00
②教育相談総合センター (こどもパトナ) 中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町706-3 <tel213-5657></tel213-5657>	10:00~20:00 (第2・4水曜日は~17:00)	10:00~17:00		休み

年末年始のお休み: ①12/29~1/3 ②12/28~1/4

来所相談を実施していない曜日や時間帯がありますので, 事前にお電話ください。

費用 無料

その他 子ども・若者総合相談窓口で伺った個人情報は厳重に管理するとともに、他の関係機関と連携する場合には相談者から同意を得た上で個人情報を取り扱います。

◆京都若者サポートステーション

サポートステーションでは、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある30歳代までの子ども・若者や家族の方を対象に、就労・自立への支援を実施しており、皆さんの置かれた状況に応じて、こころの相談やキャリア相談を行うとともに、きめ細やかな体験プログラムにより、個別・継続的な支援を行います。

利用対象 一定期間無業の状態にある30歳代までの子ども・若者やその家族の方 利用方法 まずはお電話ください。来所相談(予約制)を行っています。

利用時間

10115 01-5			
実施場所	月~土曜日	日曜日	祝日
中京青少年活動センター 中京区東洞院通六角下る御射山町 262 <tel213-0116></tel213-0116>	12:00~20:00 (水曜日は休み)	10:00~	18:00

年末年始のお休み: 12/29~1/3

来所相談を実施していない曜日や時間帯がありますので, 事前にお電話ください。

費用 無料

その他 京都若者サポートステーションで伺った個人情報は厳重に管理するとともに,他の関係機関と連携する場合には相談者から同意を得た上で個人情報を取り扱います。

平成29年10月から,前記のほか,青少年活動センターにおいて,新たに施設等を退所された方を対象に支援事業(相談支援・交流事業)を実施する予定です(詳細は,追ってお知らせします)。

子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、 慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを 大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、 京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、 共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



わたくしたちは,

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆(きずな)を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月 5日(育児ニコニコ(1925) 笑顔の日) 制定 3月13日(京都市会が憲章を積極的に推進する決議)

児童養護施設等退所者の生活状況及び支援に関する調査報告書

平成29年11月

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル3階

電話:075-746-7625 FAX:075-251-1133

京都市印刷物 第293125号